令和８年度版「家庭ごみの出し方マニュアル」日本語・外国語版

（英語・中国語・韓国語・ベトナム語・ポルトガル語）作成業務仕様書

１　業務名　　令和８年度版「家庭ごみの出し方マニュアル」日本語・外国語版

　　　　　　　（英語・中国語・韓国語・ベトナム語・ポルトガル語）作成業務

２　業務目的　家庭ごみの分別・排出方法などを市民に分かりやすく周知するために、家庭向けのパンフレットの日本語・外国語版（５ヶ国語）を作成するもの。

３　履行場所　さいたま市浦和区常盤６－４－４　外

４　履行期間　令和７年８月２０日から令和８年３月１９日まで

５　発行回数と時期　１回（３月を予定）

６　発行部数 　　　７２６,１００部

　　・日本語版　　　７２０,１００部

　　・英語版 　　　　　２,０００部

　　・中国語版　　　　　１,０００部

　　・韓国語版　　　　　１,０００部

　　・ベトナム語版　　　１,０００部

　　・ポルトガル語版　　１,０００部

７　成果品の作成について

（１）　印刷物

①　紙質　　　再生上質紙　Ａ判　５７．５㎏（古紙パルプ配合率７０％以上）

　　　　　　　再生紙で、可能な限り古紙配合率が高いものを使用すること。

　　　　　　　若しくは、できる限り環境負荷の低減が図れるように努めること。

　　②　仕上がり　Ａ４版　２０ページ

２点をホチキスで留め、一箇所（左上）穴をあけること。
　　③　梱包単位　５０部を１組として適切な大きさの段ボールにまとめて梱包すること。

　　④　刷り色　　全ページカラー４色以上（植物油インキを使用）

⑤　掲載内容

　　日本語版

　１：表紙（Ｐ１）※市民への啓発ページ及びごみ収集曜日記入欄等

　２：廃棄物関係啓発記事（Ｐ２～３）※市民への啓発ページ

　３：資源物のリサイクルについて（Ｐ４～５）

　４：収集所に出せるごみの出し方（Ｐ６～８）

　５：収集所に出せないごみの出し方、直接搬入（Ｐ９）

　６：市では収集・処理できないもの（Ｐ１０～１１）

　７：小型家電の回収、民間事業者による宅配回収（Ｐ１２）

　８：市の制度等（Ｐ１３）

　９：５０音順：ごみの分別方法（Ｐ１４～１７）

　１０：地区別ごみ収集曜日一覧表（Ｐ１８～１９）

　１１：裏表紙（民間企業等の広告記事を掲載予定）（Ｐ２０）

　外国語版

　　日本語版の内容を翻訳し掲載する。

　　⑥　企画構成案の作成

　⑤掲載内容１～２※市民への啓発ページの内容について、市が提供するテーマについて啓発を行う。テーマについては、５テーマ以内とし、別途提供を行う。

ついては、市民への関心が高まることにつながるよう、内容はできるだけ平易にし、

　イラストや写真を効果的に使用した上で、紙面レイアウト等に工夫を凝らし、見やす

　く、わかりやすく、親しみやすい紙面としながら、原稿を作成すること。なお、内容

　作成にあたっては、市と打合せをしながらすすめること。

 ⑦　文章原稿の作成

企画構成案の他、⑤掲載内容３～１１の内容については、市が資料の提供を行い、

文章原稿の作成は受託者が行う。なお、印刷物については、さいたま市グリーン購

入推進基本方針（令和７年度版）を満たすものとすること。

　（２）　電子データ

　　　　１ページ毎のデータ及び表紙、裏表紙を除く見開きページを１ページとするデータ

　　　①　形式

　　　　　ⅰ）　　日本語版については、印刷用の元データと同等の精度のPDFファイル

　外国語版については、令和８年度版家庭ごみの出し方マニュアルの

　PDFファイルと同等の精度のPDFファイル

　　　　　ⅱ）　　ホームページ掲載用PDFファイル（ファイルサイズを５MB未満に

　　　　　　　　　圧縮したもの）

　　　②　媒体　　ＣＤ－Ｒ

８　権利の帰属　　本委託業務に基づく成果品に係る一切の権利は、さいたま市に帰属する。

９　市との打合せ　受託者は、作成した原稿案を基に、廃棄物対策課と紙面掲載内容や翻訳その他に関する打合せ等に関する打合せを内容に応じて必要数行うこととする。

１０　校正　５回以上

１１　納期

　（１）　印刷物　　　令和８年３月９日（月）

　　　　　※納期までの印刷物の保管については、受託者にて適切に行うものとする。

　（２）　電子データ　令和８年３月１６日（月）

１２　納品場所

　（１）　印刷物

　　　　　　　市報配送業者　 　　 660,000部

廃棄物対策課　　　 13,000部（外国語版6,000部）

西部清掃事務所 　 　　 2,000部

東部清掃事務所 　　　　 　500部

　　　　　　　西区役所くらし応援室　　3,500部

　　　　　　　北区役所くらし応援室　　6,000部

　　　　　　　大宮区役所くらし応援室　6,500部

 見沼区役所くらし応援室　5,000部

 中央区役所くらし応援室　4,500部

 桜区役所くらし応援室　　4,000部

 浦和区役所くらし応援室　6,500部

 南区役所くらし応援室　　7,000部

　　　　　　　緑区役所くらし応援室　　4,300部

　　　　　　　岩槻区役所くらし応援室　3,300部

計 726,100部

（２）　　電子データ　廃棄物対策課

１３　その他　本仕様書に定めない事項及び解釈について疑義が生じた場合は、委託者、受託者協議のうえ、解決にあたるものとする。